

## 短期療養介護サービス（ショートステイ）の加算について

[1単位：10.45円]

## ☆入所者全員にかかる加算（費用）

項目	単位/日	1割負担額	2割負担額	3割負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	23円	46円	69円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） ※過去半年間の在宅復帰者数や在宅復帰支援状況に応じ算定します	34	36円	72円	107円

## ☆対象者のみ個別にかかる加算（費用）

項目	単位/日・回	1割負担額	2割負担額	3割負担額
療養食加算（8単位/回）	8	26円	51円	76円
緊急時施設療養（上限3日間）	518	542円	1,083円	1,624円
重度療養管理加算	120	126円	251円	377円
緊急短期入所受入加算（上限7日間） ※やむを得ない事情がある場合は14日	90	95円	189円	283円
個別リハビリテーション実施加算	240	251円	502円	753円
送迎加算 ※片道	184	193円	385円	577円
総合医学管理加算（利用中上限7日）	275	288円	575円	863円

202104

※1単位：10.45円を乗じた額の1割（2割、3割）を負担して頂くことになります。

計算方法によっては料金表の金額と若干の差額が生じることもございますので、あらかじめご了承下さい。

※食費は入所日・退所日においても同一料金になります。

※日用品セット、洗濯および理美容については、ご希望であれば利用者と委託業者との直接契約となります。なお、委託業者による日用品セットをご希望されない場合、原則ご家族等にお持ちいただくこととなりますが、身の回り品として日常生活に必要なものに不足が生じ、施設が提供する場合には、実費相当額をお支払いいただきます。

※教養娯楽費は、行事及びクラブ活動の材料費として実費相当額となります。

なお、費用負担が発生する行事及びクラブ活動等への参加は、ご契約者への意思確認のうえ行います。

※世帯全体の所得により、介護保険負担限度額認定証制度の利用ができます。

詳細は別紙参照下さい。

※運営上、利用者の皆様に入所時間を午前中（昼食前）、退所時間を午後（昼食後）とお願いしております。

なお、入所と退所の時間で食費請求の計算をさせて頂く関係上、この時間外での入所や退所をされる場合には必ず事前に連絡を下さいますようお願い致します。

連絡がない場合にはこの時間で請求させて頂くこととなりますのでご了承ください。